

在トロント総領事館メールマガジンVOL115

在トロント日本国総領事館は、在留届、たびレジにメールアドレスを登録されている方及び当館メールマガジンに登録されている方へ、メールマガジンを配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・領事サービス向上・改善のためのアンケート調査のご協力の依頼
- ・領事出張サービス（ナイアガラ・フォールズ）
- ・2017年 第18回JSSホリデードライブについて（JSSからのお知らせ）

●領事サービス向上・改善のためのアンケート調査のご協力の依頼

当館では、より良い領事サービスの提供とさらなるサービスの向上・改善のため、11月1日～30日、アンケート調査を実施しています。

以下のURLへアクセスし、トロント日本国総領事館を選択頂くことで、ウェブ上からアンケートが実施できますので、ご協力のほどお願い致します。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/servicequestionnaire.html>

●領事出張サービス（ナイアガラ・フォールズ）

日時：11月21日（火） 11：00AM～2：00PM

会場：Radisson Hotel & Suites Fallsview

6733 Fallsview Boulevard Niagara Falls , Ontario , L2G 3V9

詳細については、以下URLよりPDFファイルをご参照ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-1.html

●2017年 第18回JSSホリデードライブについて（JSSからのお知らせ）

ホリデーシーズンを数週間後に控え、ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）は、恒例のホリデードライブ（歳末助け合い運動）を開始いたします。このホリデードライブでは、生活上の助けを必要とされている方々に楽しく年末年始を迎えていただくため、ドネーションという形で皆さまからの温かいプレゼントのご提供をお願いしております。集まったドネーションは、JSSが責任をもってクリスマス前に各ご家庭にお届けいたします。一人でも多くの方が楽しいホリデーシーズンを過ごすことができるよう、皆さまの温かいご協力をお願いいたします。詳しくは以下JSSホームページをご覧ください。

<http://jss.ca/holidaydrive17/>

●最新海外安全情報外務省海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、ご注意ください。

★ケニア：ナイロビ市内のショッピング・センター等に対する脅威情報

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C238.html

★ジカウイルス感染症に関する注意喚起（その8）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C237.html

★サウジアラビア：イエメンの反政府支配地域からのミサイル攻撃に伴う注意喚起（その2）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C235.html

★米国：ニューヨーク・マンハッタンにおける車両突入・銃撃事案の発生に伴う注意喚起

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C230.html

●外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録促進について

海外旅行や海外出張される方が、「たびレジ」へ旅行日程・滞在先・連絡先を登録すると、滞在先を管轄する在外公館より、最新の渡航情報や緊急時の情報提供を受けられる海外旅行登録システムです。海外旅行・海外出張の際は是非ご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

●大型イベントやスポーツ会場等人が多く集まる場所を訪れる際はご注意ください。

10月1日、ラスベガスのコンサート会場に於いて無差別の銃撃事件が発生し、また、9月30日、エドモントン市内のフットボール競技場付近に於いて、警察官1人がナイフで刺され、歩行者4人がトラックに次々とはねられる事件が発生しています。

カナダでは、テロ組織の思想に感化された個人がテロを引き起こすケースが過去にも発生しており、今後も同様の事件の発生に注意が必要です。在留邦人及び旅行者の方々におかれては、滞在地、訪問地等の最新の関連情報を入手に努め、人が多く集まる施設（スポーツ競技場、観光施設、公共交通機関、デパートや市場等）、公共交通機関等を利用する際には、周囲の状況に注意を払い、安全確保に十分注意してください。

●インターネット邦字情報サイト掲示板掲載の賃貸物件にかかる詐欺被害

先週から今週にわたり、インターネット邦字情報サイト掲示板に掲載されていたアパートメントに入居を試みた2名の邦人留学生より、詐欺被害に遭ったとの連絡がありました。いずれも入居にかかる経費（約7千ドル）の被害にあっています。

インターネット邦字情報サイトの掲示板等の掲載内容は、書き込みが無料・自由である一方、

(サイト内の注意書きにもありますが) 掲載内容の真偽についてはサイト側としては責任を負わず、掲載内容の信憑性の確認作業は自己責任となっています。

については、インターネット掲示板の運用上、今後も同様の被害が発生する可能性もありますので、これら掲示板サイトから高額な支払い等をされる際は、事前に相手側が信頼のおける者(もしくは会社)か等、十分に注意願います。

●領事出張サービスのお知らせ(12月以降)

★12月14日(木) 10時から12時, トロント, JCCC

★2018年 1月11日(木) 10時から12時, トロント, JCCC

★ 2月 8日(木) 10時から12時, トロント, JCCC

★ 3月 8日(木) 10時から12時, トロント, JCCC

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-1.html

●当館休館日のお知らせ(土曜日及び日曜日に加え、12月25日、26日、29日は休館日です。2018日の休館日については、以下をご参照ください。)

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

●在外選挙人証の登録お済みですか?

海外で実施される国政選挙(衆議院小選挙区・比例代表選出議員選挙, 参議院選挙区・比例代表選出議員選挙と、それらの補欠選挙及び再選挙)にて投票を行うには、当館で申請を行い、在外選挙人証を取得する必要があります(お手元に届くまでに数ヶ月を要します)。

なお、既に在外選挙人証をお持ちの方が、日本に一時帰国した際、区役所に転入届の手続きをされ、再び海外に転出した場合には、在外選挙人名簿から抹消されるため、お持ちの在外選挙人証は無効になり、再度登録し直す必要が生じますのでご注意ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-3.html

●カナダ政府によるカナダ国籍保持者のカナダ旅券所持義務化について

カナダ政府の発表によると、2016年11月10日以降、カナダ国籍とその他の国籍を併せ持つ重国籍者が空路でカナダに入国する場合、当該飛行機に搭乗する際に有効なカナダ旅券の携帯が必要になりました。

カナダ移民局は、外国への出入国のためにカナダ旅券以外の旅券を携帯することが必要な重国籍者に対して、その旅券とカナダ旅券の両方を携帯するよう同局ホームページで案内しています。

<http://www.cic.gc.ca/english/visit/dual-canadian-citizens.asp>

カナダ生まれでカナダ国籍を併せ持つ未成年の邦人の方にも適用されますので御注意ください。詳細はカナダ移民局のホームページを御確認ください。

http://www.cic.gc.ca/english/visit/dual-canadian-citizens.asp?_ga=1.46813038.83811881.1474405799

●日カナダ投資ビジネスガイドのご案内

「Canada in Japan, Japan in Canada」が Canadian Chamber of Commerce in Japan 及び JETRO のサイトに掲載されましたのでご案内致します。

<http://www.cccj.or.jp/en/publications/canada-japan-business-guide>

<https://www.jetro.go.jp/invest/newsroom/2017/36d55176ab6cfe7a.html>

●各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392までご送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えできますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【配信停止】

★在トロント日本国総領事館メールマガジンにご登録の方で配信停止をご希望の方は停止理由（（例）●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまでご連絡願います。

★たびレジに登録された方で配信停止を希望される方はたびレジお問い合わせメールまでご連絡願います。

*本メールのうち、国以外の第三者が著作権その他権利を有する場合には許可なく使用することを禁じます。